

# 全国安全週間 岩手労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和三年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で九十七回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調した労働災害防止対策が展開され、それにより全国労働災害は長期的には減少してきたものの、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害や、墜落・転落などによる死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

岩手県内における労働災害についても、長期的には減少傾向を示しながらも、平成二十二以降は増加傾向に転じたところです。令和五年の労働災害による休業四日以上死傷者数は、新型コロナウイルス感染症による労働災害が大幅に減少したことなどから、前年より九百五十一人減の一千七百八十三人となり、三年ぶりに前年より減少したところですが、増加に転じる前の平成二十一年と比べると五百人余り多くなっております。また、死亡者数についても前年から十人減少し十一人となったものの、依然、年間で十人以上の方が労働災害により亡くなっております。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境を築くためには、第十四次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次二年目となる令和六年度においても、労使一丸となった取り組みが求められるところであります。

そのため、令和六年度の全国安全週間においては、

## 危険に気付くあなたの目そして摘み取る危険の芽

### みんなで築く職場の安全

をスローガンとして、七月一日から七月七日まで展開されます。

この全国安全週間を契機に、国、事業者、労働者等の関係者が一丸となって、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、それぞれが労働災害防止の責務を認識し真摯に取り組むことにより、誰もが安全で健康に働くことのできる職場を実現することを祈念し、令和六年度の全国安全週間に寄せてのメッセージといたします。

令和六年七月一日

岩手労働局長 栗村 勝行